

平成 28 年 5 月 16 日
在マイアミ日本国総領事館

ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起

1 米国（大西洋及びカリブ海沿岸地域、南部地域）、中南米（北側）及びカリブ地域においては、毎年6月から11月頃までがハリケーン・シーズンとなっており、強風や大雨のみならず、場合によっては洪水・土砂崩れ等による人的・物的被害のほか、各種交通機関の混乱等をもたらします。

2 2005年にはカトリーナ及びリタといった大型ハリケーンが米国南部に上陸し、大きな被害をもたらしました。また、2012年はハリケーン・サンディの影響により、米国東部及び一部カリブ諸国等において被害が発生したほか、航空便の欠航等各種交通機関も大きな影響を受けました。

3 つきましては、ハリケーン被害を受ける可能性がある米国（大西洋及びカリブ海沿岸地域、南部地域）、中南米（北側）及びカリブ地域等に渡航・滞在を予定している方は、以下の関連ウェブサイト等を参照に最新のハリケーン情報や現地の気象情報の収集に努め、ハリケーン襲来が予想される場合には、渡航・外出を控える、又は日程・移動経路若しくは訪問地を変更する等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。また、既に滞在中の方は、ハリケーン被害に備え懐中電灯・携帯用ラジオ等を手元に置いておくほか、飲料水・食料を備蓄し、家族等に緊急の連絡先を知らせ、事前に避難場所を確認するとともに、必要な場合には安全な場所に避難する等の安全対策についてあらかじめ確認しておいてください。

また、ハリケーン通過後も、地盤の緩みに伴う土石流など、予測できない二次災害が発生する可能性もありますので注意してください。

4 万一、災害に巻き込まれた場合は、現地当局が発表する警報等に従って安全確保に努めるとともに、ご自身の安否等の状況について日本の留守家族及び最寄りの日本国大使館または総領事館に連絡してください。

《参考ウェブサイト》

世界気象機関 : (<http://severe.worldweather.wmo.int/>)

ウェザー・チャンネル : (<http://www.weather.com/>)

米国ナショナル・ハリケーン・センター : (<http://www.nhc.noaa.gov/>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) (03) 3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 5139, 2306

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950